

公益財団法人みずほ教育福祉財団

第40回 「老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業」 (令和5年度) 応募要領

主催：公益財団法人みずほ教育福祉財団

後援：社会福祉法人全国社会福祉協議会

趣 旨

高齢化社会を迎え、高齢者が住みなれた街で安心して生活するための、地域住民・ボランティアによる主体的かつ活発な福祉活動に対するニーズが、一段と高まっています。

本助成事業は、地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループ及び高齢者を主な対象として活動するボランティアグループに対し、利他性を有する活動にて継続的に使用する用具・機器類の取得資金を助成します。

応 募 内 容

1. 助成対象

地域において、助成の趣旨に沿った活動を行っている、個人が任意で参加する比較的小規模なボランティアグループで、次の要件を満たすもの。なお、反社会的勢力、及び反社会的勢力に関係すると認められるグループからの申請は受け付けられません。

(1) 必要要件

- ① グループメンバー：10人～50人程度。
- ② グループ結成以来の活動実績：満3年以上（令和5年3月末時点）。
- ③ 本助成を過去3年以内（令和2年度以降）に受けていないこと。
- ④ グループの組織・運営に関する規約（会則）、年度毎の活動報告書類及び会計報告書類が整備され、規約（会則）に定めるグループ名義の金融機関口座を保有していること。
サロンについては、サロン開催に関する規約ではなく、サロン運営を担うボランティアグループの組織・運営について定めた規約（会則）が必要です。

(2) 対象外となるグループ

- ① 法人格を有する団体（特定非営利活動法人など）及びその内部機関（支部など）。
- ② 老人クラブ及びその内部機関。
- ③ 自治会・町内会及びその内部機関。
- ④ 他の組織に所属する人（自治会長・民生委員など）を、本人の意思にかかわらず自動的にメンバーとする団体。

2. 助成対象となる活動内容及び使途（例）

活動内容	使途（例）
① 高齢者による、地域共生社会の実現につながる活動	こども食堂、学習支援、災害時の避難支援、地域清掃、緑地整備、パトロール等の地域共生社会の実現につながる活動に必要な用具・機器（感染症対策等を含む）等
② 高齢者を対象とした生活支援サービス	食事・清掃・友愛訪問等の生活を援助する活動、住宅補修・庭木の手入れ等の生活環境を改善する活動に必要な用具・機器（情報通信関連・感染症対策等を含む）等
③ 高齢者と他世代との交流を図る活動	幼児・児童等との交流活動や地域の伝統文化を伝承する活動等に必要な用具・機器（感染症対策等を含む）等
④ レクリエーションを通じて高齢者の生活を豊かにする活動	高齢者を対象としたレクリエーション活動に必要な運動用具・機器（感染症対策等を含む）、楽器、遊具等